

## 東部療育センター 特定業務任用職員募集

### 言語聴覚士（産休・育休代替職員）

#### [募集概要]

募集職種	発達相談員
募集施設	東部療育センター 福岡市東区青葉四丁目1-1 TEL (092) 410-8234 ※採用後の変更なし
業務内容	就学前の言語発達につまづきや遅れのある子どものコミュニケーション支援、保護者に対する言語相談、グループ療育等。 ※実務については、経験豊富なスタッフがサポートします。 ※採用後の業務内容の変更なし
採用人数	1名
応募資格	次の条件を満たしていること ①言語聴覚士免許を有する人 ※障がい児分野での療育経験があれば尚可
雇用期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで 契約の更新の可能性 あり（条件あり）

#### [労働条件]

身 分	特定業務任用職員
勤 務 日	月曜日～金曜日
勤務時間	8：45～17：15（休憩45分）※残業は一切ありません。
休日・休暇	土・日・祝日、年末年始（12月29日～1月3日）、夏季休暇5日（有給）、子の看護休暇5日（有給）、年次有給休暇20日（採用時から20日付与）
賃 金	給料月額（地域手当含む） 234,580円～ ※実務経験換算あり（要件を満たす場合、月額242,000円～）
交 通 費	実費相当
諸 手 当	地域手当、通勤手当（上記）
賞 与	期末手当（令和6年度実績 最大2.55か月分）
退 職 金	社会福祉施設職員等退職共済制度に加入（4月1日現在職者）
社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険

#### [申込及び採用方法]

申込期間	令和7年1月27日（月）～
申込方法	電話による申込 ※必ず電話で申込みください。
採用試験	選考方法：面接 ※ご希望があれば施設見学を実施いたします。 日時：随時 ※応募者と日時の調整を行います。 場所：東部療育センター（福岡市東区青葉四丁目1-1）
提出書類	顔写真付き履歴書、職務経歴書、資格証の写し（※）を面接時に直接持参 ※資格取得見込の場合、卒業見込証明書または在学が確認できるもの
申 込 先 （担当）	東部療育センター（担当：江上・野上） 福岡市東区青葉四丁目1-1 TEL (092) 410-8234

#### [備 考]

新卒者の応募：可